

学校法人会計の特徴及び企業会計との違い

国または地方公共団体から補助金を交付される学校法人は、文部科学大臣が定める学校会計基準に従って会計を処理し、計算書類を作成するよう義務付けられています。学校会計基準では、学校法人が教育研究を目的とする公益法人であることを念頭におき、利潤の追求を目的とした企業とは異なる会計方法を採用しています。

学校法人が作成する計算書類は、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表およびこれらの内訳表、付属明細表から成り立っています。

各計算書の役割は以下のとおりです。

○ 資金収支計算書

支払資金の状況を表す計算書類です。学校法人が行う諸活動に対応する全ての資金収入及び資金支出の内容並びに顛末を明らかにします。支払資金とは、現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいい、特定の目的を持って積み立てている預金や国債、株式などの有価証券を含みません。

企業が作成するキャッシュフロー計算書とは作成方法が異なるものの、資金の動きを示す計算書という意味ではほぼ同様の役割を果たすものです。

○ 消費収支計算書

学校法人の消費収入及び消費支出の内容と収支の均衡を明らかにするための計算書です。学校法人の経営状況が健全であるかを短期的な観点で分析することができ、企業が作成する損益計算書と似た役割があります。当法人では、帰属収入と消費支出の差額を利益（損失）とみなしています。

帰属収入：基本金組入額を控除する前の学校法人の総収入。

（帰属収入から基本金組入額を控除したものが消費収入。）

○ 貸借対照表

決算日時点における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容とあり高を明示して、学校法人の財政状況を明らかにします。基本的な構造は企業会計における貸借対照表と変わりませんが、学校法人には資本金に相当する項目が無いという特徴があります。学校法人は寄付により設立されますので、資本金やオーナーが存在しません。

学校法人が作成する貸借対照表には、『基本金』という科目があります。表示される位置が資本金と同じ位置であり、名称もよく似ていることから混同されることがありますが、その意味合いは根本的に異なります。『基本金』は、教育水準の維持向上を目的として、教育研究活動に必要な資産に見合う金額を拘束し、永続的に学内に留保するため区分して表示するものです。

学校法人は、教育研究活動に必要な財産を取得すると、取得価額相当額を教育水準の維持向上のために“使ってはいけないお金”として、帰属収入（学校法人の総収入）からあらかじめ除外して基本金に組み入れます。

主な勘定科目の内容

神野学園が作成する収支計算書に用いる勘定科目の主な内容は以下のとおりです。

| | 資金収支計算書 | 消費収支計算書 | 主な内容 |
|--------|-----------|---------------------|--|
| 収 入 | 学生生徒納付金収入 | 学生生徒納付金 | 授業料や入学金等 |
| | 手数料収入 | 手数料 | 入学検定料や証明書の発行手数料 |
| | 寄付金収入 | 寄付金 | 寄付金 |
| | 補助金収入 | 補助金 | 国や地方自治体からの補助金 |
| | 資産運用収入 | 資産運用収入 | 預貯金等の利息や大学施設の賃貸料 |
| | 資産売却収入 | | 固定資産や有価証券の売却額（売却額の総額） |
| | | 資産売却差額 | 固定資産や有価証券の売却益（売却による利益） |
| | 事業収入 | 事業収入 | 学生寮の寮費や外部から受託した事業による収入 |
| | 雑収入 | 雑収入 | 私立大学退職金財団からの交付金や保険金等 |
| | 借入金等収入 | | 金融機関からの借り入れによる収入 |
| | 前受金収入 | | 当該年度に収納した次年度分の授業料等 |
| | その他の収入 | | 預り金や仮払金等 |
| | 資金収入調整勘定 | | 前受金及び未収入金に関する資金残高の調整項目 |
| | 前年度繰越支払資金 | | 前年度から繰り越された支払資金の額 |
| | | 帰属収入合計 | 基本金組入額を控除する前の収入の合計額 |
| | 基本金組入額合計 | 基本金に組入れるべき額 | |
| | 収入の部合計 | 消費収入の部合計 | 収入の部の合計 |
| 支 出 | 人件費支出 | 人件費 | 教職員の人件費 資金収支計算書には、実際に支払った退職金の額を計上し、消費収支計算書には退職給与引当金に繰り入れる額を計上 |
| | 教育研究経費支出 | 教育研究経費 | 教育研究に直接必要な支出 消費収支計算書には減価償却額を計上 |
| | 管理経費支出 | 管理経費 | 教育研究経費以外の経費 消費収支計算書には減価償却額を計上 |
| | 借入金等利息支出 | 借入金等利息 | 借入金等の利息 |
| | 借入金等返済支出 | | 借入金等の返済額（元金） |
| | 施設関係支出 | | 校地や校舎等 |
| | 設備関係支出 | | 備品や図書等 |
| | 資産運用支出 | | 資産運用のために購入した有価証券等の額 |
| | その他の支出 | | 預り金や仮払金等 |
| | | 資産処分差額 | 固定資産や有価証券を除却、売却することにより生じた損失 |
| | | 徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額） | 徴収すべき金銭を徴収できないときに備えて計上する引当金の額（徴収できなかった額） |
| | 資金支出調整勘定 | | 未払金及び前払金に関する資金残高の調整項目 |
| | 次年度繰越支払資金 | | 次年度に繰り越す支払資金の額 |
| | 支出の部合計 | 消費支出の部合計 | 支出の部の合計 |